

〈証言〉日本の社会運動 全日化の結成と産別 会議の運動 : 亀田東伍氏に聞く(下)

YOSHIDA, Kenji / 吉田, 健二

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

635・636

(開始ページ / Start Page)

78

(終了ページ / End Page)

91

(発行年 / Year)

2011-09-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008824>

全日化の結成と 産別会議の運動

——亀田東伍氏に聞く（下）

吉田 健二



はじめに

- 1 『産別会議——その運動と展開』について
- 2 保土谷化学労組の結成（以上、前号）
- 3 全日本化学労組の結成（以下、本号）
- 4 産別会議の運動
- 5 質疑応答

3 全日本化学労組の結成

急いだ結成大会

亀田 全日化（全日本化学労働組合）の結成大会は、1946年8月16、17の両日、東京・浜松町の日赤本社の講堂で開きました。この日の結成大会に関しては、僕は先ほど話をしたノート30冊中の2冊目——これは丸ごと全日化の結成大会に関するノートで、議事次第や大会の様子、また規約、綱領の審議経過などを含めて克明に記録していました。けれども僕が中華人民共和国へ密航する直前に焼却してしまい、組織人員や活動を含め、既刊の文献で確認するほかなかった。

労働省編『資料労働運動史』（昭和20・21年版）によれば、全日化の結成大会は、175組合・5万7,815名の代議員120名が出席して大会を催したとあります。また委任状が71名分でかなりの数に上ったとも書いていますね。だ

とすると実際の代議員の出席は50名と少なかった。

また『資料労働運動史』は当日の出席者について「傍聴者を含めて400名」と紹介しています。これらの基礎データから判断するかぎり、産業別単一の全国大会としては必ずしも盛大・盛況ではなかった。この点、僕自身の体験的実感からもそう思う。

全日化の結成大会が多少さびしかった理由の一つは、産別会議の創立大会までに全日化の結成を済ませておく必要があり、とにかく結成を急いだ経緯がありました。産別会議の創立大会は、全日化の結成から3日後、1946年8月19日のことです。産別会議の創立大会の前に「全日化は結成済み」「大会決議により産別会議へ加入」という実績をつくっておきたかった。

もう一つは、山花秀雄さんが初代の委員長となった、総同盟系の全国化学労組と競って組織化を進めていました。だから全国各地の組合を奪い合うような格好となって、化学産業の組合

が加入を見合わせる傾向がありました。この結果、単組の加入が遅れていた。

関連してこの点も紹介いたします。当時、化学労働戦線は全日化と総同盟系の全国化学のほか、両者に加入しない地方組織、たとえば九化連（全九州化学労働組合連合会）や、硫労連（硫安工業労働組合連盟）、ゴム労連（全日本ゴム産業労働組合連盟）、油脂全協（油脂労働組合全国協議会）などのゆるやかな業種別の連合体が結成の途上でした。加盟人員は、これらの業種別組合員の方が全日化や全国化学より多かった。

だから化学労働戦線はとても混沌としていたのです。これらの業種別連合体に所属する組合を、たとえば全日化に加入させることは、不可能ではないけれども時間を要した。

全日化の結成大会が盛大・盛況でなかったのは、以上申し上げたような理由や事情がありました。

けれども全日化の結成を急いだことは正解だったと思いますね。全日化が正式に結成されたことで、全日化に対して信頼が寄せられ、また単組の加盟が急伸しました。僕自身、産別会議の幹事（組織部長）として、組織拡大の最前線に立ち、九化連を切り崩して全日化に加入させました。

1946年8月の時点で、日本の労働運動は「産別会議の時代」に入ったと言ってよいと思いますね。実際の運動でも、1946年のおもな事例をあげれば、9月の国鉄・海員争議、10月における労働協約の締結をめざした産別10月闘争、そして生活権の確立をめざす2・1スト（1947年の2月）があります。全日化はこれらの闘争を通じて組織を拡大してゆきました。

この結果、全日化の加盟人員も短時日に急伸しました。産別会議史料整理委員会編『産別会

議小史』（1958年）の末尾に「組織・機関・主要決定事項一欄表」が収録されています。これによれば、全日化は1946年12月末現在、組織人員が13万3,000人となっていますね。結成大会において、全日化は加盟人員が5万8,000人だった。それがわずか数か月で、7万5,000人の増加を見た。すさまじい急伸だと思いませんか。

近藤員由について

亀田 全日化の結成大会で初代の委員長に僕が、書記長には関東化学労組の委員長で、日産化学王子油脂の近藤員由（こんどう・かずよし）さんが就任しました。全日化は事実上、関東化学労組が母体になりましたが、僕はこの関東化学労組では副組合長でした。

近藤さんは東京帝大の農学部農芸化学を出られ、昭和13（1938）年に日産化学に入社したと聞きました。油脂製造部門の技師で、何かの責任者を務めていたようです。部長職に昇進する一歩手前で組合運動に飛び込み、誠実な人柄と指導力で関東化学労組をまとめ、関西化学労組を連合会組織にすることも手伝い、そして全日化の書記長となりました。

近藤さんは物腰が静かで、言葉も控えめで、余計なことは一切言わない。自分を抑えているということではないのですね。言うべきはきちんと、迷うことなく断定的に発言していました。

これは本筋に関係ないことですが、紹介します。僕は用事があって、事前の相談で急きょ彼の自宅を訪ねたことがありました。自宅には化学関係の文献や洋書が玄関や2階へ上る階段にまで山と積んであって、蔵書数の多さや、整理整頓の徹底ぶりに大変驚きました。近藤さんは学者肌の書記長でした。

全日化は近藤さんが存在して、また近藤さん

のあと木村英雄さんが書記長を引き受けて組織がもったという面がありました。僕自身、産別会議の組織部長として、また1947年7月の臨時大会で副議長に就任してしまい、結果として全日化に関する一切を近藤さんや木村さんに委ねていた。これが良かった。もし僕が委員長として運動の最前線に立っていたら、組織に反発や摩擦が起こったでしょうね。

産別会議の仕事が超多忙で、僕が事実上、全日化の運動に実務的に関与できなかったことがむしろ良かったのかもしれない。

それはこういうことです。僕は幼少より救世軍の少年兵でした。中学時代まで高崎の教会に通い、また青山師範在学中や、卒業して小学校の教諭になっても山室軍平に師事しました。僕は、救世軍士官の山室軍平の事績を調査して克明にノートを取り、またイギリスのブース大將に関する研究も行い、たぶんその結果として、異常なほどの潔癖性や社会正義感が身に付いたのでしょう。僕は、中学のとき父が大酒飲みで亡くなったこともあって、生涯、酒と煙草はのまないと誓いを立て、現在も励行しています。

だから全日化の運動においては、もし僕が最前線に出たら大変な摩擦が起きたと思うのですね。近藤さんがきちんとした理論と指導力をもち、なお穏やかな人格だったので僕の在任中は何ら問題が起きなかった。

全日化——現役労働者のみで設立

亀田 全日化は、結成大会で「綱領」と「行動綱領——当面ノ政策、目的、任務」を定めました。また研究所から届いた全日化に関する謄写刷り資料の中に、結成大会で採択する予定だった「声明書」も入っていました。この「声明書」も最終日の8月17日に採択されました。

これは余談です。研究所から届いたこの「声明書（草案）」の日付が8月15日となっています。

すね。それで思い出しました。

当初、全日化の結成大会は、世界に向けてポツダム宣言の受諾を発表した8月14日と、天皇が「終戦の詔勅」を放送した8月15日という記念すべき日に開催する計画を立てました。これは僕の提案です。日本が再生した1周年目に、結成大会に参加した代議員、また傍聴者にも8月14日と8月15日の歴史的な意義を考えて頂きたかった。けれども日赤本社のほうも8月15日に式典を予定しているということで、これは断られました。

この「声明書」は、全日化がどのような組合か、また組合であらねばならないか冒頭で規定していますね。「声明書」は「我々が自由と平等と正義を主張し化学労働者階級の幸福を獲得するために現役労働者のみで結集した組織が全日本化学労働組合である」と規定しています。この点、先生方に、全日化が労働組合における一切のボス支配を排して、現役労働者のみで結成した事実注目してもらいたいのです。

戦前日本の労働運動を顧みた場合、本来は、自主・自立の存在であるはずの労働組合が、争議の請負や労使交渉などが組合ボスによって担われ、またこれが特権のような形で継続されていました。こうした総同盟方式の組合運営や指導は労働者の利益にならなかったし、現場の声を反映した階級的な組織でなかったことは事実です。

僕らは真に労働者の立場で、資本家階級と対峙する組合として自らを位置づけたのです。これが「声明書」に盛られています。

綱領と行動綱領

亀田 次に綱領の問題です。綱領は、僕が原案を作成しました。これを綱領・規約作成委員会で審議して了承され、結成大会において満場一致で採択されました。綱領にいろいろな意図

を含めました。綱領は以下の6か条です。なお、6番目の「産業別会議を通じて」は産別会議の間違いです。

全日本化学労働組合綱領

- 1, 産業別労働組合の強化発展を基礎にして戦線の統一と未組織労働者の組織化を促進する。
- 2, 全日本化学労働組合によって団体協約を結ぶ。
- 3, 経営に参加し日本産業の復興を労働者の手で行ふ。
- 4, 共通の要求の下に共同して闘ふ。
- 5, 完全雇用の実現と最低賃金制の確立を図る。
- 6, 産業別会議を通じて世界労働組合連盟に参加し世界平和のために闘ふ。

全日化の運動理念は綱領に現れています。キーワードは、労働戦線の統一、未組織労働者の組織化、団体協約の締結、経営への参加、完全雇用、最低賃金制の確立、世界労連への加盟などにまとめることができますね。これらは全日化の運動のみならず、日本労働運動の課題でありました。

全日化は、労働戦線の統一並びに未組織労働者の組織化を綱領のトップにもってきました。産別会議の綱領に掲げられていないテーマです。

産別会議の綱領は全部で10か条でしたね。末尾が全部「闘う」で結ぶ、きわめて戦闘的なものでした。第1条は「われわれは労働者と労働組合の基本的権利のために闘う」となっています。

気負う気持ちはわかります。でも抽象的です。第2条「われわれは封建的・植民地的労働条件を一掃するために闘う」は、これも抽象的

で、深められていない。第一に「労働者と労働組合の基本的権利」を守らない組合なんてあり得ない。わざわざこれを綱領の第1番目に掲げる必要があるのだろうか。

日本の労働者がこれまで劣悪な待遇、労働条件で、文字通り植民地労働者と変わらない慣行や格差があったことは誰もが承知していますよ。保土谷工場でも職員と工員の格差、工員間の格差があって、経理課長だった僕自身、職員と工員において数倍の賃金格差があることに驚いた。徴用工の場合は賃金という名称もなかった。

ご承知でしょうか。産別会議綱領の草案を策定するさい、聴濤（克巳）さんと僕との間で多少、論争がありました。僕は産別会議の綱領草案に問題ありとして反対しました。なぜ反対したのか——全体として言葉が躍っている感じで、具体性というか、到達目標ないし実現内容が伴っていない。理念が先走っている感じなのです。創立大会でも、綱領草案の審議において代議員より「戦闘的に過ぎる」とか「具体性を欠く」とか意見が出ました。松尾（洋）さん、そうでしたね。

—— ええ。

亀田 産別会議の綱領では「～のために闘う」と結んだあと、提起した理由や事情を説明していますが、僕はこういう形式にも反対しました。これはむしろ行動綱領として立てるべきでしょう。だから全日化の場合は、綱領と行動綱領に分けたのです。

綱領第1条に込めたもの

亀田 全日化の綱領第1条は「産業別労働組合の強化発展を基礎にして戦線の統一と、未組織労働者の組織化を促進する」とあります。全日化はなぜこれを綱領の第1条に立てたのか。綱領の冒頭に挙げて、これを最重要な課題とし

て打ち出さなければならない理由がありました。

労働戦線の統一こそ、あるいは産業別労働組合の結集こそ労働者の力を最高度に発揮し、かつ目標とする課題を達成できます。

当時、敗戦1年後の時点で、化学労働者の総数は50万人を少し超えていました。労働統計がそう記録しています。ところが1946年8月の時点で、全日化と総同盟系の全国化学を合わせても組合員は11万人超だった。化学労働者における二つの全国組織を合計しても労働者全体の20パーセントです。要するに40万人が産業別組合に入っていない。この事実は重い。

重要な点はこの点です。労働組合は結成されているのですよ。肥料部門においては、硫酸、石灰窒素、過リン酸がそれぞれ単産をつくりました。セメント、紙パルプ、薬品、染料、ガラス、陶器、火薬、マッチ、ゴム——これらはみな化学産業です。けれどもそれぞれが業種別の組合を結成して、それぞれの城に立て籠もって全日化や全国化学に入っていない。

全日化の創立大会においてはこれをどう打開して、化学産業の労働組合の統一を促進し、戦線の統一をはかることこそ、出発の時点における最重要な課題であると位置づけました。全日化は、歴史的にも化学労働戦線の結集・統一という歴史的な課題を背負って誕生したのです。

化学産業労組の組織率が高まったのは、レッド・ページ以前、1949年であります。けれども、組織人員は両者を合計しても20万人超で、なお30数万人が全日化に、あるいは全国化学にも入っていない。相変わらずに小規模な単産として存在するか、業種別組合に入りこむか、また組合が結成されていない工場・事業場も相当数あった。

これらの問題をどう解決するかが、全日化の創立大会に参集したメンバーの智慧の出どころ

だった。

けれども結果は芳しくなかった。僕は全日化の結成後、数字上の実績を上げるため努力したものの、大した成果は上がらなかった。そこで、全日化に入らない組合を「これは業種別組合なんだ」と呼んで、これを産業別組合と区別してみましたが、こんな区別なんて何ら役に立たない。

化学産業の労働運動においては、全日化、総同盟の全国化学といった枠を超えて、どうすれば化学労働戦線として、産業別労組に結集するかということが課題としてあったのです。

現在も化学部門における労働運動は多岐多様で、独立的に展開されていますね。今も昔も、化学労働運動は資本・経営の不統一と並んで、まとまりにくい問題があります。

化学産業は時代動向にとっても敏感なのですね。けれども化学産業は比較的小規模の企業に多い。当時において基幹的で主流の産業だったのは、鉄鋼、石炭、電産などのエネルギー産業であり、また運輸産業としての国鉄であった。化学産業は肥料生産を含むが、肥料生産会社は全日化に入っていなかった。これが問題の一つでした。全日化は、産別会議においては周辺・弱小の組織で重視されなかった。

団体協約と経営参加の路線

亀田 全日化は綱領の第2条で団体協約の締結を、第3条で経営への参加路線を定めました。

まず前者についてです。これは、労働者の雇い入れや解雇、あるいは異動・退職は協約にもとづいておこない、経営者＝使用者の個人的意思によって左右されることなく、法律に準じるものとして扱うべきだろう、との発想で提起しました。

団体協約の真のねらいは、経営者＝使用者の

一方的な雇い入れや解雇、また解雇に直結するような異動を阻止することになりました。明治以来、労働者の雇用や解雇は、経営者の恣意性がつよく、権力的で、そこに労働者の意思はほとんど反映されなかった。これをどういう枠組みで阻止するのか——労働組合の団体協約によってこれを阻止することになりました。

ただしこれが一企業における労使で守られても、同一産業における他の企業で順守されなければ意味をなさない。だから全日化としては、労働者の権利を確保するため、協約の統一と協約の権威確立に努めなければならないと思い、これを綱領に掲げたのです。

次に綱領の第3条——労働組合が経営に参加し、日本産業の復興を労働者の手で行なうという目標は、資本家や経営者のみならず、労働者階級にも課せられた歴史的な課題でありました。

日本経済の復興・再建においては、労働者と労働組合の協力が不可欠の条件となっていました。むしろ当時は労働組合の協力——労働力としてのみならず、再建・復興プランにおける構想においても、組合の力を借りなければ創意も実効性も無かったのであります。また当時は、戦争経済を担ってきた資本・経営者に対してそのあり方や責任が問われていて、彼らは自信を失っていました。この点、保土谷化学も同じです。

経営参加路線がうまく適合し、労使一体となって会社再建の道筋を明らかにした例として東芝があげられますね。けれどもその東芝も1949年2月の東芝争議の敗北でご破算となりました。

東芝の場合、全国30余の工場中、主力は京浜地区の川崎と横浜にあった。保土谷工場も横浜にあり、だから東芝の各工場や東芝労連の役員とは会合で同席することが多かった。彼らが

言うには、組合側が創意工夫をもって策定した生産計画案なども、経営側は参考にするという構えで真剣に検討することはなかったと言うのですね。

僕らの保土谷工場でも、労働協約により経営協議会を設けました。僕らは経営協議会へ組合が参画することにより、賃金引き上げ、工場再建プラン、安全衛生、有給休暇、婦人年少労働の保護、また企業経営の徹底的民主化を求めたのです。

けれども保土谷化学の場合、東芝労連の取り組みとは違い、経営協議会において確約・実現した成果などはない。保土谷化学の場合は、協議議題として何を取り上げるかで労使が言い合いをした例もあった。協議会の開催でも、経営側は「検討してみよう」という対応だった。

全日化の組合員は創立時で5万人超、最盛期で13万5,000人です。これに対して東芝労連は一単組のみで組合が6,7万人で、ケタが違う。産別会議傘下の電工は東芝労連が担っていたのです。

僕らは、東芝の経営協議会においてその設置が決められ、また経営協議会がこれをバックアップした東芝生産復興会議に注目しました。けれども東芝と保土谷化学両社においては経営者の質が違うのか、労働陣営のレベルの問題なのか、我々の場合はうまくゆかなかった。東芝労連とは隣近所だったので、密接に情報を得て、僕らも工場側に、あるいは本社に対してもろろを提案したのですが、うまくいかなかったのです。保土谷工場の場合、経営復興や会社再建は掛け声だけに終わりました。

婦人の生理・出産休暇

亀田 全日化が重点をおいて取り組んだ活動の一つに、婦人の生理・出産休暇の問題があります。本日、僕を介護するため妻が同席してい

ます。妻は全日化の初代の婦人部長でした。もし時間がありましたら、妻に対しても質問をなさってください。

婦人の生理休暇や出産休暇に関しては、関西化学労組が熱心に取り組みました。生理休暇や出産休暇の問題について、なぜ関西の労組が熱心だったのか——それは、関西において、武田薬品、わかも製薬、塩野義製薬、藤沢薬品工業、第一製薬など製薬関係の企業がとても多く、薬剤師、検査技師、製剤の部門に女性の職場進出が見られたからでしょう。だから全日化は女子組合員が多かったのです。家内は武田薬品の薬剤師でした。

全日化の結成大会について、大原社研から届いた資料のなかに「結成大会第一日議事録」がありました。これを読みますと、大会初日の綱領及び行動綱領の審議において、関西の徳永代議員より、有給生理休暇を月3日、出産休暇については100日を要求するという提案がなされていますね。

婦人の生理休暇の取得につきましては、当時、関西地方の会社にあってもせいぜい1日だった。徳永代議員が主張する3日などの要求は事例がなかったのですね。

また出産休暇があっても、当時は2、3週間くらいだった。徳永代議員は100日以上を主張していますね。徳永代議員はその理由として「民族の発展のためにも百日支給が妥当」と強調しています。

出産の有給休暇を、母体・母性の保護や育児のためでなく「民族の発展」を理由に挙げていることはおもしろい。当時は、有給休暇や出産休暇に対する思考や意義づけにおいて、戦時下に著しかった優性意識というのか国家意識というのか、これが抜けていなかったのでしょうかね。

実は、全日化の結成大会で一番時間をさいて

論議し、かつ議論が沸いたのはこの生理・出産休暇の問題でした。これは、全日化の行動綱領の第5条に記載されていますが、質疑応答の過程で18歳未満の年少労働についてもテーマが広がり議論が白熱しました。

この結果、全日化は行動綱領の第5条に「月3日の有給生理休暇、産前産後90日以上の有給休暇」を明記して、さらに「工場内の託児所、授乳所の完備、18歳未満の年少労働に対してはとくに6時間労働制の獲得のために闘はねばならぬ」という文言を盛ったのです。

4 産別会議の運動

「大産別」をめざした化全協

亀田 僕は冒頭で、産別会議の運動をきちんと評価するには日本共産党の問題も合わせて考察しなければならない、という趣旨のことを述べましたね。その一つが志田重男が指導した、いわゆる「大産別」主義の路線なのです。志田は当時、日本共産党の政治局員で書記局員を兼ねていました。志田は実力者の一人で、おもに関西地方の労働運動に精通していたと記憶する。

全日化の歴史を顧みてまことに残念だったのは、全日化がこの「大産別」主義の路線に乗って、むしろ標榜して、化全協（化学労働組合全国協議会）を結成したことだった。化全協を結成すること自体、問題ではない。問題なのは化学労働戦線の統一を名目に、産別会議を離脱して、これの実現をめざしたことなのです。

少しばかり経過を話します。1947年8月1日、全日化は、化学労働戦線の統一の第一段階として、総同盟系の全国化学、全日化傘下の九化連や、中立系だった硫労連、全国セメント、全国ガス、全国過燐酸工業、関東油脂など合わせて14団体で化全協を結成しました。

この時点で、化全協に加盟する団体は、独自性と主体性をもって存在し、産別会議から離脱するという方針はなかった。ところが志田の指導はやがて「産別会議を脱退してもよいから、化学の大産別をつくれ」というもの変わった。

全日化の日本共産党フラクションは、志田の指導を受けて、これは労働省編『資料労働運動史』（昭和23年版）にも紹介されていますけれども、1948年3月に化全協の総会で「化学の大産別ができれば、全日化としては産別脱退の用意あり」と発言したと述べていますね。

当時、産別会議内に細谷松太・三戸信人らの民同運動が起きていました。これに呼応するかのように、総同盟内にも産別会議に対する排撃が高まっていて、僕らは志田重男の指導もあり、化全協の総会で「化学労働戦線の確立のため、産別会議脱退止むなし」と大見栄を切ったわけです。一種の博打でした。

ところが化全協の有力単産だった総同盟・全国化学が1948年中に脱退しました。その結果、全日化において、化学労働戦線の全的な統一をどう模索するかという問題が浮上しました。志田の指導は「産別会議を脱退してもよい。大産別の結成をめざせ」というものでした。全日化は、志田の指導にしたがい1949年9月27日に産別会議を脱退しました。

この「大産別」主義の路線について、産別会議が主体的に議論した形跡がないのです。もしあれば、僕は当時、全日化の委員長で産別会議の副議長でしたから当然、議論に関与したと思う。

全日化の産別会議からの脱退はまさに大博打でした。この博打は見事に失敗した。全日化は産別会議を脱退するや、むしろ全日化自体、加盟単組の脱退に見舞われ、化全協それ自体も加盟団体の脱退に見舞われた。だから全日化は二

重に問題を抱えてしまったのですね。

全日化の産別会議脱退をもって、むしろ加盟単組の脱退が相次ぎました。失った組織はもう帰って来ない。化全協も瓦解です。

僕らは、全炭（全日本炭鉱労働組合）の事例に学ぶべきでした。全炭は全日化に先行して、これも志田の指導により、炭鉱労働戦線の統一を名目に炭全協や炭協を結成し、たぶん1948年中に産別会議を脱退しています。僕らは全炭の失敗から何も学んでいなかった。

産別会議は、1950年6月のGHQの弾圧により壊滅したというような理解がまかり通っています。これは事実と違う。これ以前に、産別会議の内部に生まれた民同運動により単産や単組の脱退があります。これに輪をかけて、志田重男が主唱した「大産別」主義の路線がありました。産別会議はGHQの弾圧以前に自壊したのですよ。これは日本共産党の責任です。

役員の現役制

亀田 産別会議の特徴の一つに、工場・事業場で実際に働いている現役の労働者から役員を、しかも選挙で選ぶという方式があげられます。このことは全日化の結成のさいにも述べましたね。

重ねて述べますが、この方式は総同盟とはまったく反対です。総同盟の場合はほとんど一生涯、主事や書記として勤めます。産別会議の場合、総同盟方式に対抗して、役員は現役の労働者でなければならないというスローガンを出した。だから細谷松太さんは、産別会議の事務局長に就任できなかった。

細谷さんは1920年代以来、日本労働運動の指導者として有名な方です。口数は少ないが、実に謙虚で、聡明だった。僕は彼を信頼していた。産別会議の役員は誰もが彼に敬意を表し、信頼をもって指導を仰いだ。産別会議の役員は

ほとんど新人で、労働運動の経験が無く、あってもほんのわずかな期間であり、僕らは細谷さんを頼りにした。

けれども細谷さんは現場で働いていないため組合役員になれなかった。細谷さんご自身、産別会議準備会の責任者で、事実上、事務局長の任にあった。当時、細谷さんがいない産別会議なんて考えられない。そこで聴濤さんの提案で、規約草案にはないが事務局次長の肩書にして、佐藤泰三さん（第1代事務局長、電産労組出身）の補佐になってもらおう、ということで決まった。2代目事務局長の吉田資治（よしだ・すけはる）さんもこれになった。

これは余談です。僕は産別会議では組織担当の幹事だった。僕は1946年秋、九州一円を回って九化連傘下の組合に全日化への加入を呼びかけた。九州における工業地帯は総同盟の牙城で、伊藤卯四郎さんが最強のボスとして君臨していた。僕は工場を回っては、産別会議は現役の労働者が主役の組合で、役員全員が現役の労働者で、労働ボスなどは一人もいないとぶって歩いた。僕の演説はどこでも歓迎されました。

この演説は、伊藤卯四郎氏をはじめ職業的な労働組合屋に大きな影響を与えました。現役というのは軍隊用語で、これに予備役、後備役とつづきますね。戦争が終わった直後のことです。現役という言葉を知らない労働者はいない。僕の演説は分かり易く、断定的で、声も大きかったので人気があったのです。だから九化連や無所属の組合がごっそり全日化に加入して、全日化は化学労働戦線の主軸を担うことができた。

九化連5万人超と無所属系の組合を合わせて6万人を一挙に味方につけた事例はほかにはないと思いますね。僕が産別会議の副議長に選ばれたのは、たぶん全日化と九化連の合同など組織活動が評価されたからであろう、と密かに自画

自賛しているわけです。

当時、産別会議内の日本共産党員の中に役員の現役制を廃止すべきだと主張する人がいました。それも1人2人ではなかった。理由の一つは、総同盟式の書記・幹部制度があれば、レッド・パージになった共産党員をそこで吸収・救済できるだろう、というものだった。利己的です。僕はこのような意見を無視した。この意見は反論するに値しない。

ちなみに、レッド・パージというような占領軍の強圧や日本独占資本の意思を総同盟方式で切り抜けられるわけがない。アメリカ社会はコミニストに対してまことに厳しい。アメリカでは共産党員を組合幹部に、いや組合そのものに加入させないという州法や組合規約がいくつもあるのですよ。産別会議の幹部にこのような無知を平気でさらけ出す役員がいたことは事実であり、残念だった。

工職混合組合

亀田 当時、労働組合組織の基本形態であった工職混合組合の問題についても話します。これは、戦前以来の古い分会役員や組合員に見られたのですが、ブルーカラーとホワイトカラーを同一組織内に入れるのは間違いだという意見が一部にありました。われわれはこの種の意見に対しても無視した。

この種のことを言う連中は学校を出ていないし、職員や経営者に不必要な劣等感や憎悪をもっていましたね。また大企業や独占資本主義の本質について勉強していないし、なによりも戦後という新しい時代の特徴を知らない。要するに彼らは、ホワイトカラーはダメだと言っているに過ぎない。

敗戦により、ホワイトカラーもブルーカラーも意識の転換がなされたのです。戦後の労働者は、ホワイトもブルーもない。彼らは自らが所

属する企業の労働者としての位置を確保したほか、組合員自体、社会変革を担う組織の一員として位置づけられました。むしろホワイトカラー自身、労働者の一員であるという意識が原点となっています。

産別会議は幹事10人中、9人が大卒か高等専門学校を卒業し、ホワイトカラーというだけでなく、職制でさえありました。僕自身、保土谷工場労組とオール保土谷労組の委員長で、また保土谷工場の経理課長だった。敗戦時は、工場長補佐という肩書も就いていた。労働現場は戦後においてホワイトもブルーも関係がないのです。

また、産別会議がGHQや日本独占資本主義の圧力に負けたのは、何もホワイトカラーを組織内に抱えていたからだったのではない。労働現場に人権の視点を持ち込み、もろもろの差別をなくすこと——これが日本労働運動の原点なのです。労働組合において社員と工員を別々に組織するというのは、昔から日本製鉄、三池炭鉱など九州地方が一番盛んで、僕はオルグ中にこの点を必ず批判して労働者から大変な支持を得た。

職工と職員という屈辱的な差別に、現場の労働者は長年我慢を重ねてきた。また戦前の組合は企業別組合というより、職業別・職種別の組合で、基本的にブルーカラーだけの組合だった。保土谷化学の場合、職員は戦前において、総同盟系の組合であれ何であれ、誰一人組合に入っていなかった。現業のブルーカラーだけの組合——これが戦前の組合の特質です。

第2次世界大戦の終結をへて、日本の労働者は自らが属する企業の労働者となりましたが、そこに職員と工員の身分的な差別はなく、むしろ撤廃して、平等な存在としてこれが確認された。その具体的な形が工職混合組合だったので

だから戦後の労働運動は、組合の構成・運営に関しても、平等性と人権性が固有的に内在している。そして、両者すなわち工員と職員は一体となって待遇改善と権利確立をめざし、また民主主義日本の形成を担うという社会変革のための歴史的役割も合わせもった。

産別会議は、労働者の地位向上・待遇改善のみならず、総同盟以上に社会変革をめざす組織という特徴を持っていた。だからこそアメリカ占領軍も日本独占資本も、産別会議に対しては真っ向から立ち向かい、攻撃してきた。産別会議は基本的に、彼らの攻撃に敗れたといつてよい。

産別会議——高学歴の役員・事務局員

亀田 これも産別会議の特色だと思いますね。産別会議は、全日化であれ、電産協であれ、また電工でも、組合役員に帝大卒や大学卒の人が大変多かったのです。

産別会議の初代の議長は聴濤克巳（きくなみ・かつみ）さんでした。聴濤さんは当時、「朝日」の論説委員の身分のまま議長をされていた。彼は関西学院大を卒業され、10数年、ヨーロッパ特派員としてパリ、ベルリン、ロンドンにも駐在し、英、独、仏語に堪能だった。忘年会や、1947年4月にルイ・サンヤンを団長とする世界労連の幹部の歓迎集会では「インターナショナル」を順次3か国語で歌っていましたね。参集者はみな仰天した。

僕が副議長るとき、産別会議の事務局に帝大出が何人いるか数えたことがあります。14人の書記中、東京帝大卒の人がなんと6人もいました。約半数近くが東京帝大出だった。東京帝大を卒業すれば、旧財閥系の会社や官僚となって栄達が約束されていたのにね。

彼らがなぜ産別会議の書記になったのか、あるいは産別会議の運動がなぜ東京帝大出の連中

を引きつけたのか。そこに戦後日本労働運動の原点——平等性と人権性の確立や、社会変革をめざす理念があったからではないだろうか。

東京帝大出の書記連中で、井出洋さんをのぞいて、岡倉古志郎さんはじめみんな大学教授になっていますね。僕の関心事の一つに、産別会議の運動が学歴の高い、社会派の知的エリートによって担われていた一面があるのではないかとことです。だから産別会議が急進的で、理想を追う理念系の運動に傾いたのかもしれない。なぜ産別会議系の運動がそうだったのか、研究上の一つの論点だと思いますね。

産別会議の自己批判問題

亀田 産別会議を研究するさい論点の一つとして、1947年に起きた自己批判問題があげられます。先に結論を言うと、自己批判問題は、問題の所在や論点がはっきりしているのに、焦点をぼかそうという力学が働いて、何かすっきりしない形で幕を閉じた感じです。

理由は、機関における議論の過程で、日本共産党が直接に、あるいはフラクションを通じて圧力をかけたことにありました。自己批判問題は、それ自体、決着を見たが「自己批判派」にとっては不完全燃焼となって、後味悪いものになってしまった。

このことが「自己批判派」の不満となって、のちに組織内に民同（産別会議民主化同盟）という分派を生み、彼らの脱退を促す結果となった。細谷松太さんが事務局次長を辞任し、民同の旗をあげ、のちに新産別を結成するのも、自己批判問題が不十分だったからであって、また問題解決のプロセスが権威的に、かつ不透明だったからにほかならない。

発端は、1947年5月、新聞単一（日本新聞通信放送労組）と印刷出版（全日本印刷出版労組）が、本部に、相次いで自己批判を求める要

望書を提出したことにあります。要望書はいずれも、ストライキ中心の運動方針についてこれを撤回し、指導部も一新して、組合民主化の確立を求めたものでした。

産別会議は1947年5月9、10の両日、幹事会を開いてこれを審議し、執行委員会へ提出する自己批判の原案を作成しました。研究所から届いた資料によれば、幹事会は「声明」で「組織指導者と大衆との遊離の傾向、あるいはストライキ偏重的傾向の存在などを率直に認め、産別会議の飛躍的發展のためには今こそ組合の民主化を徹底し、幅のある組合運動を展開する」としてまとめ、改革の方向として7か条に及ぶ是正点をあげていますね。

幹事会の「声明」で大事なものは、前半の第1条と3条です。読みましょう。第1条は「組合機関と組合員大衆との遊離の傾向を解消し、組合とその運営を徹底的に民主化する」であり、第3条は「産別会議の基本運動方針の正当さを確認するが、その実践にあたって生じた若干の偏向、例えばストライキ偏重的傾向を是正し、日常闘争を活発に行い、教育文化調査厚生などの活動を精力的に実施する」となっていますね。

なお第2条は、産別会議が「特定政党の指導にあるが如き印象を与えてきた原因を除去」して、「大衆団体の自主性と規律を守るため組合機関の民主的な選挙をおこない、また組合員の政党支持の自由の原則」を確立することをうたったものでした。

産別会議はこの幹事会の提案を受けて、1947年5月14、15の両日、執行委員会を開催したが、これが組織を二分する白熱した議論となりました。

執行委員会が開かれた日は、終戦2周年の日でした。だから僕は会場の風景（東京・第一生命別館）や、討論の様子については現在も記

憶に残っているのです。

「自己批判派」の急先鋒は、新聞単一、印刷出版、港湾（全日本港湾労働組合同盟）、全日化、全通などで、鉄鋼（全日本鉄鋼産業労働組合）、医協（全日本医療労働組合協議会）なども「自己批判派」だったと記憶する。たぶん加盟単産の過半以上が自己批判派で、先の幹事会の「声明」に対して賛意を表していましたね。

僕は先ほど、執行委員会について「組織を二分する白熱した議論」となったと言いました。圧巻は川添隆行さんの発言でしたね。

産別会議の議長は、聴濤克巳さんで、新聞単一から出ていました。川添さんも新聞単一です。川添さんは、右手の人差し指を高く振りかざして「議長っ、新聞単一内に議長横暴という声がまん延していますよ。産別会議に対して、日本共産党の組合という評判が立っていますよ。結成以来ストライキを最優先してきた議長、幹事会、執行委員会に重大な責任があるだろう。少なくとも組合員の意向に沿って来なかった。この一点だけでも全員、辞任に値する」とぶったのです。会場に拍手が鳴り響きました。

執行委員会における討議は「自己批判派」に理と勢いがありました。僕も発言していますね。僕自身「自己批判派」という自己認識はないのです。けれども産別会議自身、内在する要因によって限界が見えてきていたのです。僕は、このように言っていますね。

「産別にスト偏重があった。われわれは厳粛な気持でスト偏重を批判せねばならぬ。読売、東芝、江戸川工業、東洋時計、十月闘争、二月闘争（2・1ゼネスト——編者注）と一連のスト偏重が認められる。スト偏重の理由として、

第一に主たる解決方法をストに求めた。闘争即ちストであった。

第二に十分な手を尽くさないで直ぐストに入った。

第三に大衆に考える時間を考えずに直ぐストに入った。

第四に大衆の意識を充分考慮せずに高い意識の者だけを相手にして闘争した。

第五に闘争で教育するという考えが強いためストライキで大衆を教育するという考えがあった（労働省編『資料労働運動史』（昭和22年版、315頁）。

僕の発言も、大きな拍手を受けました。発言が整理され、説得的で、事実在即していたからでしょう。

1947年5月14、15日の臨時執行委員会における発言は、5月18日の執行委員会において集約し、これを文書化して、産別会議の臨時大会に上程して大会決議として採択する予定となっていました。

ところが、5月18日の執行委員会において決定をみた報告書「産別会議の自己批判及び方針」は、先に開かれた執行委員会の発言を集約したものではなかった。報告書は「（産別会議の運動）方針は絶対に正しかったと考えるが、その実践にあたっては若干の偏向があったことは否定しがたい」（前掲書『資料労働運動史』昭和22年版、316頁）とまとめられていました。

このことがどのような意味をもつのか、また集約される過程でどのような力学が働いて修正されたのか、これ以上の経緯や内容・個々に事例に踏み込むことは差し控えたい。これ以上のことは、労働省編『資料労働運動史』（昭和22年版）に譲りたい。

僕自身、産別会議の自己批判問題に関しては、まだ整理した形でまとめていないのです。産別会議の自己批判問題の経過や議論の展開については、きちんと整理した上で話さないと誤解を招く恐れがあります。本日はここまでにして、次回に、現時点における評価を含めて申し上げ

ます。

5 質疑応答

—— 報告が長時間に及びました。亀田さんにはお疲れでしょう。本日は短い質問を何点か受けていただくことにします。質問中、全日化の解散の経緯や、産別会議の解散問題に関しては次回に報告を受けたのちにいたします。亀田さん、これでよろしいですか。

亀田 結構です。

—— 保土谷化学の組合役員選挙で亀田さんが最高点で当選されたということですね。当選された理由は何だったのですか。亀田さんは本社では勤務課長を、異動先の保土谷工場でも経理課長、また工場長補佐をされていたとのこと。このような役向きは、本来なら労働者から批判の対象になると思うのですが、むしろ信頼を集めて当選したということでしょうか。

亀田 答えはイエスです。僕は戦争末期に、工場長とコンビで生産増強を図るため保土谷工場へ異動となりました。工場長は元海軍平塚火薬廠の技師だった。彼は精神主義をきらい、科学主義をもって経営にあたった。

生産増強の隘路については、生産工程全体のみならず、労務や人事の面からも考えなければならない。僕は問題の一つに夜勤体制や交代制にあると思い、ある夜に守衛長と一緒に現場を巡回しました。驚いたことに守衛長は1メートルくらいの棒をもって、仮眠中の作業員を「起きろっ」とひっぱたいて起こし回った。

これはまさしく暴力です。守衛長は警察官上がりで「労働者というのはみな、ずるけるから叩かないと起きない」と言うのですね。暴力は絶対に許されない。僕は守衛長に暴力を止めるよう注意したが止めなかった。それで僕は工場長に、自省の見込みなしと思い守衛長をクビに

するよう進言した。赴任10日目のことです。これが歓迎されたのですね。

もう一つは賃金を上げたことです。1939年3月に賃金統制令が公布されて以来、企業が勝手に賃上げすることはできなくなった。仮に賃上げする場合、保土谷工場は海軍指定工場のため軍の事前承認が必要だった。工員は生活が苦しく、賃上げしなければ働かない。むしろ怠業や欠勤、退職となって目標とする生産高にたっしない。

僕はそこで、工場長を説得して本社に賃金を引き上げるよう提言し、会社も生産性が向上するならばということで、海軍の了承を得ないで賃上げを実施した。保土谷工場は「ゼロ戦」用ガソリン添加剤のアンチノック剤＝耐爆剤を生産していた。海軍も戦争の遂行上、生産量を確保するため暗黙に賃上げを認めた。労働者はみな大喜びで、組合役員の選挙では「亀田さんのおかげで賃金が上がった」と僕を支持してくれた。

賃上げの結果、労働者はこれを歓迎しましたが、他方で工場長は「待命」に降格され、僕は一時「工場付課長」という無任となりました。会社は海軍の手前、そうしたのですね。だからなおのこと役員選挙では亀田に「恩」があるとして僕を支持したのでしょう。

—— 保土谷工場労組の「組合同約」は、どのような予備知識のもとに作成したのですか。何かモデルがあったのですか。

亀田 タネは明快です。「朝日」に組合同約の参考例が記事として出ていました。「組合をつくれ」というような記事ですが、これを参考にしました。

—— バックナンバーを覚えていますか。

亀田 1945年12月17日以前、たぶん10月か11月です。日付までは覚えていない。保土谷工場労組の組合同約は、たぶんGHQの労働

組合課が推薦していたCIO系（産業別労働組合）の規約だったと記憶する。僕は「朝日」の記事を読み、組合結成の指導を受けようと東京本社に聴濤さんを訪ねたがあいにく留守だった。あの記事は聴濤さんが書いたのでしょう。

これは余談です。僕は本社勤務中、文書係長も兼ねていました。だから会社が発行する一切の文書を作成、校正していました。僕は国漢科や法科を出ていますから法令的な文書を作成するのはお手の物でした。「保土谷化学工業産業報国会規約」も僕が作成しました。磯村乙巳社長が経済紙・誌や外部に発表する文章執筆まで僕が請け負っていたのです。僕は調法に使われていた。

これは恥ずかしい話です。僕が入社するまでは保土谷化学に社歌がありませんでした。会社は1940年に全社あげて社歌を募集し、僕が作詞した社歌が最優秀と決まって表彰され金一封をもらった。歌は軍国主義丸出しで、愛社精神を鼓吹したものだ。ところが会社も会社ですが、その社歌は戦争が終わっても設立記念日や入社式にうたわれていた。僕はほんとうに弱りました。

—— 労働組合を結成するさい、関東労協（全関東地方労働組合協議会）などに相談されたのですか。

亀田 いや、関東労協が結成されたのは1946年1月27日なので、相談することはない。ただし関東労協の母体となった神奈川工場代表者会議（1945年12月25日）に僕は出席しています。保土谷化学の工場は横浜市に僕らの工場のほか、鶴見、矢向などの工場が、また横須賀にもありました。

関東労協へは、関東化学労組を結成する過程で何回か訪ねました。関東労協は芝区新橋7丁目12番地、昔の中央公論社があった木造2階建ての建物の2階にありました。

僕が初めて関東労協の事務所に行ったときの光景は現在もはっきりと脳裏に浮かびます。日付は覚えていないが、たぶん1946年の2月初旬、厳寒の季節です。

僕は、関東化学を結成するにさいして呼びかける文書、運動方針、規約を作成するため参考資料を借りるため訪ねました。保土谷工場労組は当初、総同盟系の組合でした。名刺を出すと伊藤憲一さんがギョロッと僕を睨み付けた。もう一人は春日正一さんで、伊藤さんより年輩です。けれども春日さんは物腰がとても柔らかく、棚にあった資料綴りから何枚かを取り出してそれを貸してくれました。

まったく驚きました。見ると、厳寒だというのに、春日さんは上着を着ているがシャツは着ていない。上着は戦争中の織物ですから、まるで暖簾のようでした。背広にネクタイという装いで行った僕が恥ずかしかった。春日さんは獄中10何年組です。言葉遣いも「どうぞ」と言ってお茶を出す造作も、どれをとっても深みのある方でした。

—— もう5時近くになりました。本日はこれくらいにしたいと思います。次回は2か月後を予定しています。日程が決まりましたら会員の方には追って連絡を差し上げます。亀田さん、本日は有難うございました。

亀田 ご清聴有難う存じます。次回は、もっと整理整頓して話すようにいたします。本日は有難うございました。（完）